

農業を始め

た

南房総市で農業を始めるまでの道すじ

新しく農業を始めるということは他産業での起業と変わりません。経営に必要な技術、ノウハ ウを身につけ、経営開始のための資金を用意することが必要です。

そのため、就農のための情報収集に努めて意志を固め、意志決定後には具体的な営農計画の作 成と、研修を含め十分な準備期間が必要となります。

意思

決

将来

0

独立を目

指

す

or

農

業法

就

職

農耕が始まってから、他の技芸がこれに追従する。だから、農業者た ちは人類の文明の建設者だ。ーダニエル・ウェブスター「農業に関する評論」

*:非農家出身者にお勧めメニュー

♥:農家出身者にお勧めメニュー

南房総市

定着

情報収集



- ○南房総農業支援センター
- http://masc.or.jp
- **一**千葉県
 - http://www.pref.chiba.lg.jp
-)千葉県農業会議
- http://www.chinokai.com/

就職相談

- ○農業を始めるまでの道筋を確認
- ○農業の基礎知識を身につける。
- ○農業のイメージを具体化させる。

就農相談窓口

- 南房総農業支援センター
- ●千葉県安房農業事務所
- 南房総市·農業委員会
- JA
- 就農相談会

「新・農業人フェア」等に参加

~想定される課題~

- ①家族の理解と協力が得られるか。
- ②どのような作物を作り、どのように販売していくか。
- ③技術をどのように習得するか。
- ④施設や機械を整備するための資金をどうするか。
- ⑤どこで就農するか。農地は確保できるか。
- ⑥農作業を行えるような住居を確保できるか。
- ⑦初めて住む農村でいかに地域の入たちと関わるか。

知識・技術の習得

千葉県立農業大学校で学ぶ

【窓口:農業大学校】

東金市家之子 1059 ☎ 0475-52-5121

《青年農業者・指導者の育成》★♥

- ■農学科(2年:高校卒業者)
- 研究科(2年:農学科卒業者等)

《社会人対象》 🛨 🖤

- ■農業研修科
 - · 就農準備講座 (土曜ヨ7回入門研修)
 - · 農業者養成研修 (平日3・6・12か月長期研修)

●産地で学ぶ ★♥

栽培指導、出荷支援・指導を受ける、産地農 家の労働力として働く、地域の農村慣習を学 ぶ、産地の担い手として地域になじむ。

●地元で学ぶ ♥

定年帰農者等が実家の農地を活かして栽培技

■いきいき帰農者研修

新・農業人フェアや ハローワーク等での就職相談

実践研修

農業研修科 ・就農実践研修 🔭

直ら計画して、生産から販売ま で行う実践型研修 (12 が月間農業経営実践)

■機械科研修科

·農業機械研修 ★♥ 農業機械の安全かつ適正な操作・ 整備の研修

栽培~販売まで実践してみる

●農家で学ぶ ★♥

プロ農家の経営手法、 地域慣習を学ぶ

■プロの技会得研修 (6か月~1年)

地域のプロ農家のもとで研修

▲実践での経験は大事

●就農計画を立てる★

いよいよ本格準備

就農に向けて、実現性の高い計 画を立案。

2資金を確保

自己資金を確保。認定新規就農 者になれば青年等就農資金が利 用可能に。

3農地や機材の確保★

研修や地域のつながりの主での 確保が近道です。

△認定新規就農者になる★

青年等就農計画を作成して申請し、 市の認定を受ける。農業経営を開 始してから5年以内の方が対象。

●地域になじむ★

就農を成功させるためには地域 と積極的に関係を構築していく ことが大切です。

農業法人等への

農業法人等に就職し 働きながら技術習得

独立

農業経営体 育成セミナー (安房農業事務所)

就農直後の青年農 業者を対象に、段 階的研修による、 栽培技術や経営管 理能力の習得に加 え、同世代との交 流により、農業経 営者としての資質向 上を図ります。3年 間(月1回程度)

経営安定 仲間 づ

意志決定

詩を書くのと同様に、畑を耕す尊さを知るまでは、いかなる 民族も栄えない。 ーブッカー・ワシントン 「奴隷から身を立てて」

【将来の独立を目指しますか、農業法人に就職を希望しますか】

独立して農業者になる場合は、他産業で事業を立ち上げるとき と同様に、知識・技術の習得や経営者としての事業投資が必要に なります。

農業はやりたいが事業主としてやっていく自信がなければ、農 業法人等に就職して農業に従事する道もあります。農業法人は農 業経営を法人組織で行っている会社のことをいいます。



▲農業法人で知識と経験を積む

【家族の理解を得ていますか】

独立して農業者になる場合は、自分自身の労働力では不足することがありますので、家族の理 解と協力が必要になります。会社などに勤めている方が農業への転職を考えている場合には、収 入や休日などが変わることを家族に十分に理解してもらう必要があります。

また、農村に引っ越すことも考えて、子どもの教育などの生活環境が変わることもありますので、 家族でよく相談しておくことが必要です。

【自己資金を確保しましょう】

独立して農業者になる場合は、ハウスやトラクターなどの施設・機械を購入するための資金や、 肥料や農薬を購入するための運転資金が必要になります。

できる限り自己資金を活用することが望ましいです。しかし、施設・機械の購入には高額の資 金が必要となるため公的な融資制度を活用することも有効な方法です。

また、農業を始めて直ちに収入があるわけではないので、収入が安定するまでの生活資金も必 要になります。余裕を持って自己資金を確保しておくことが必要です。

知識・技術の習得

学校で学ぶ

千葉県には、県立農業大学校があり、農業の実践教育を行って います。



▲同期の仲間ができるメリットもある

	学校名	所在地	電話番号	カリキュラム(農学科・研究科)
A STATE OF THE PARTY OF THE PAR	千葉県立農業大学校	東金市 家之子 1059	0475 - 52 - 5121	生産・流通・加工・販売・経営に至る一貫教育の実施 農場内での実践的な農業経営の学習 トラクター等農業機械実習による資格取得支援 先進農家への派遣等による実践農業の体験学習 インターンシップ研修などによる農業関連産業等の職業体験 コース別専攻実習と卒業論文の作成

農業経営のイメージづくりと就農計画認定制度

農業経営のイメージづくり

- ○販 売 先 の 想 定 (誰に、どのように販売するかが経営の大きなポイントです。)
- ○規 模 の 設 定(作る品目や労働力によって、経営規模が決まります。)
- ○労働力の想定(品目により必要な労働力が大きく異なります。)
- ○施設・機械の導入(必要とする施設・機械により準備する資金の額が異なります。)

◆就農1年目の費用と自己資金(新規参入者)

単位:万円

		営農面					
		機械施設等	種苗肥料 燃料等	費用合計	自己資金	差額	生活面
		Α	В	A + B	С	C - (A + B)	自己資金
新規参入者計		411	158	569	232	△ 337	159
	水稲・麦・雑穀・豆	412	144	556	201	△ 355	107
	露地野菜	216	103	319	187	△ 132	151
販売金額	施設野菜	636	190	826	278	△ 548	186
第1位の	花き・花木	577	186	763	282	△ 481	182
	果樹	256	104	360	237	△ 123	166
作目	酪農	1712	762	2473	512	△ 1,961	198
	その他畜産	654	766	1420	225	△ 1,195	99
	その他	217	119	335	164	△ 171	158

資料: 平成 28 年度新規就農者の就農実態に関する調査結果(全国新規就農相談センター)

認定新規就農者制度

新たに就農しようとする次の方が対象となり、青年等就農計画の認定を受けた方を「認定新規 就農者 L といいます。認定新規就農者になると青年等就農資金の貸付(P 6 参照)を受けること ができます。

認定基準

●年齢(申請時)

青年:青年(原則 18 歳以上 45 歳未満)、知識・技能を有する者(65 歳未満)これらの者が役員の過半 数を占める法人

- ●年間農業従事日数
- 150 日以上
- 農業経営の開始時期

農業経営を開始してから一定期間(5年)以内のものを含み、認定農業者を除く。

●青年等就農計画の実現性

申請者の技術、経営能力の習得及び向上の見込み、農業労働力、事業・資金計画等から総合的に見て実 現性が高いこと。

就農計画の内容

- ○経営の構想と目標(経営収支計画等)
- ()研修計画
- ○機械・施設等の導入計画
- ○資金調達計画

就農計画

およそ 250 万円以上 就農時の所得目標

就農時の農業従事日数 年間 150 日以上

新規就農者育成総合対策

研修期間中の研修生や新たに経営を開始する者に対して、補助金を交付します。交付要件(※下記要件 以外もあり、全てを満たす必要があります)や補助額は、次のとおりです。

就農準備資金

問い合わせ先:千葉県

- ① 就農予定時の年齢が原則50歳未満。
- ② 独立・自営就農、雇用就農または親元就農を 目指す方。常勤の雇用契約を締結していない。
- ③ 前年の世帯(親子及び配偶者の範囲)所得が、 原則600万円未満。
- ④ 県認定の研修機関等で、概ね1年以上かつ 1,200 時間以上の研修を受ける。
- ●補助額 150万円/年 (最長2年間)

経営開始資金 問い合わせ先:南房総市

- ①独立・自営就農時の年齢が原則 50 歳未満で、 経営開始後3年を経過していない方。
- ②前年の世帯 (親子及び配偶者の範囲) 所得が、 原則600万円未満。
- ③「人・農地プラン」に位置づけられている(見 込みも可)。あるいは、農地中間管理機構から 農地を借り受けている。
- ●補助額 150万円/年 (最長3年間)

なお、条件を満たさなくなった場合は、補助金の停止または返還となる場合があります。

機械・施設等導入を支援する経営発展支援事業もあります。交付要件は、当該年度に新規就農し、 独立・自営就農をする者(昨年度以前の方は対象外)等。詳しくは、問い合わせ下さい。

- ●補助額 補助対象事業費上限1,000万円(経営開始資金の交付対象者は、上限500万円)
- ●補助率 国 1/2 以内、県 1/4 以内、本人 1/4 以上(本人負担分は、融資を受けることが条件)

青年等就農資金(認定新規就農者)

※審査が必要となります。

資金使途

(1) 農地等の改良や造成などの費用

(2) 農業経営のための施設や機械等の取得などの費用

(3) 農産物の加工処理。流通販売のための施設、観光農業施設等の取得などの費用

設備資金以外

- (4) ①会社設立事務に必要となる費用等の創立費、農業経営開始までに支出した土地・建物賃借料等の開 業費などの繰延資産の取得の費用
 - ②家畜の購入・育成費、果樹等の新改植費・育成費、農地等の借地料、機械・施設のリース料、農薬費、 その他の青年等就農計画期間中に必要となる初期的経営費用
 - ③法人成りに必要な登記費用

貸付利率

無利子

貸付主体

株式会社 日本政策金融公庫等

貸付条件

償還期限 (据置期間を含みます。)	据置期間	貸付限度額	担保・保証人
12 年以内	5年以内	3,700 万円 (特認 1 億円 (注))	原則、融資対象物件以外の担保及び第三者保証人は不要

※最新の貸付利率は、公庫ホームページでご確認いただくか公庫等にご照会ください。

- (注) 当該認定新規就農者が次の要件のすべてを満たす場合に受けることができます。
- 1. 青年等就農計画における農業所得の目標が当該認定新規就農者の所在する地域の平均以上となるものであること。
- 2. 次のいずれかに該当する者であって、農業の技術及び経営方法を習得したと認められる旨の意見書が都道府県知事の認定を受けた 指導農業士等その他これに類するものから提出されているものであること。
 - (1) 農業の技術又は経営方法を実地に習得するため、指導農業士等又は認定農業者が主宰する農業に年間 150 日間以上従事し た年(以下「技術等習得年」といいます。)が2年以上である者
 - (2) 技術等習得年が1年以上あり、かつ、農業大学校等の農業経営者育成教育機関における研修と通算して2年以上ある者

南房総市の支援事業

南房総市では、農業を始める人、農家を育てる人を支援するため、以下の補助事業を行ってい ます。

●市内の先進農家で農業技術などの研修を受ける人

就農研修支援事業

- ア、県安房農業事務所が実施する農業経営体育成セミナーの受講者に対し、補助金を交付します。
 - ●対象者

市内に住所があり、地域の中心的な農業者を目指す者で、農業経営体育成セミナーを受講する者

- 最長3年 1人につき 5万円/年
- イ、市長が認定した市内の研修機関において6か月以上の研修を受ける者に対し、補助金を交付します。
 - ●対象者

原則 55 歳以下で市内に住所があり、研修終了後1年以内に市内で営農又は雇用就農を開始する者

1人につき 5万円/月 最長2年

②地域の中心的な農家になることを目指す新規就農者

経営自立安定支援事業

地域農業の中心的な農業者になることを目指し営農する新規就農者に対し、補助金を交付します。

●対象者

概ね55歳以下で市内に住所があり、就農後3年以内で今後5年以上市内で営農及び居住する者

●補助額 就農後3年以内

非農家出身者

交付1年目 1人につき 5万円/月 交付2年目 1人につき 3万円/月

農家出身者

最長1年 1人につき 3万円/月

❸新規就農予定者の住居をサポート

新規就農支援施設

三芳地区の新規就農支援施設(3棟)は、将来就農を目指す 若者を対象に3年以内、月額35,000円で市が所有する施設を 貸し出すものです。年齢などの各要件を満たせば利用できます のでご相談ください。



▲農家出身者でも該当します



▲三芳地区の新規就農支援施設

「徳川8代将軍が愛した嶺岡豆腐」

'南房総名品づくりグランプリ』歴代受賞商品!

第1回グランプリ「金ぷりん・銀ぷりん」 第2回グランプリ「ミルクブリュレ」 做 DIGLEE

三芳の卵と牛乳を たっぷり使ったカ スタード味の「金 ぶりん」&三芳の 牛乳と自社栽培の 生いちご、白餡で 甘みを出したミル ク味の「銀ぶりん」。



㈱近藤牧場 自家製ブレンドの 牛乳の味や香りの 出し方にこだわり 通常のクレームブ リュレより卵を抑え 牛乳を多用。濃厚 ながらもさっぱり食 べやすい

■販売: 道の駅宮楽里とみやま 他 (0470-57-3909) ■販売: 自店舗のみ。 隠れ屋敷 「典膳」 (0470-46-4137)

隠れ屋敷「典膳」 **酪農祭祥の地「指岡」で** 地元の牛乳やくず粉、 店内の湧水などからじっ くり丁寧に練り上げて 作った「嶺岡豆腐」。お 店でしか味わえません!

第3回グランプリ



※市では。市内の農林水産物を活用した新商品開発(6次産業化)を支援しています。

農地等の確保

農地の確保は「信用」が決め手

農地を借りるためには、周囲の人々の信用を得て、その地域の 一員として認められることが重要なポイントとなります。

また、農地を買ったり借りたりする場合には、農地法の規制を 受けることになります。農地法では、確実に農業経営を行うこと はもちろん、賃貸借や売買による権利取得後の経営面積が右記の とおりとされています。地縁のない方などが農地を取得する場合 には、南房総農業支援センターで農地取得のお手伝いをしていま すのでご相談ください。

作業場も必要

農業を行う場合には、農作物を栽培する農地のほか、農作物の 出荷調整のための作業場や機械、農業資材などを置いておくため の収納スペースも必要です。

農地と一緒に確保することを考えておく必要があります。

市の必要最小限面積

富山地区(久枝、市部、 竹内、高崎、小浦、宮谷、 合戸、検儀谷、高崎竹 内の一部)

白浜地区全域

千倉地区 (白間津、大川、平磯、川口、忽戸、平舘、南朝夷、北朝夷)

20

上記以外の区域は 30a



▲ビワの出荷用の作業場

住居の確保は空き家バンクの利用も

忘れてはならないのが自分の住まいです。農地から近いのが理想的ですが、家賃のことも考慮しなければなりません。南房総市ではホームページに空き家バンクの情報を掲載していますので、ご利用ください。



▲掘り出し物が見つかる場合も

7

就農相談窓口

●農業に関する各種お問い合わせは、一般財団法人南房総農業支援センターで受け付けています。また、下記事業所でも就農相談をはじめとした支援活動を行っています。

名 称	連絡先TEL	支援の内容
千葉県安房農業事務所	0470-22-8132	資金、営農計画書作成、作物の栽培管理
千葉県農業会議	043-222-1703	農業法人の設立
安房農業協同組合営農販売部	0470-24-9114	作物の栽培管理



- ●お申込み・お問い合わせは
- 一般財団法人南房総農業支援センター

〒 299-2614 千葉県南房総市富浦町青木 28 TEL. **0470 (28) 4595** FAX. **0470 (20) 4592** まで URL http://masc.or.jp